

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	<p>1 子ども医療費助成制度の拡大について [要望事項] 1 助成対象者は、高校卒業までとし、対象医療費は入院と入院外とすること。 2 所得制限を撤廃すること。 [内 容] 子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が市町村独自に助成対象者を拡大し、医療費の給付を行っています。 拡大の内容としては、助成対象者を中学生や高校生まで拡げる年齢拡大、所得制限を設けない所得制限撤廃、受益者負担の低減化など附加助成実施などの方法がありますが、これらの拡大内容が市町村毎にまちまちとなっております。 子ども医療費助成制度は、重要な少子化対策のひとつであることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考えております。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきと考えており、これまで、国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて、全国一律の制度を創設するよう要望しているところです。 県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要がありますが、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p>	盛岡広域 振興局	保健福祉環 境部	C : 1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	<p>2 国県道の整備等について(その1) [要望事項] 1 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。 < 要望箇所 > (1) 滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふろさと交流館周辺の両側歩道整備 (2) 滝向地区から篠木地区交差点までの未整備区間の拡幅改良 (3) 岩姫橋の架け替え及び岩姫橋から野沢地区までの歩道整備</p> <p>[内 容] 滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分れ交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、平成31年4月には、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジが開通したことにより、さらに重要性が高まってきております。</p> <p>この中にあって主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、県北地域や青森・秋田鹿角方面と国道46号を経由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっています。さらには、沿道には住宅団地、保育所、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等を利用して、市民の生活道路としても重要な路線となっております。</p> <p>この区間は、日交通量で約2万台の車両が行き交い、大型車の混入率が約20%で県内においても高い区間の一つになっています。このような状況にあって、危険箇所の拡幅改良や渋滞対策等の事業を継続的に進めていただいているところであります。しかしながら、市内には大型車のすれ違いが難しい旧規格の狭い道路幅員の区間や、両側に歩道が整備されていない区間も多く残っており、歩行者等は車道を横断せざるを得ない状況となり非常に危険であり、特に児童生徒及び高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p> <p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の骨格道路網の重要な幹線道路として位置づけられており、国道46号西廻りバイパスの4車線化も進んでいます。加えて、令和4年3月には盛岡南道路の事業化が決定され、今後さらに交通需要が増加する状況にあります。つきましては、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備は、物流の強化や渋滞緩和、高度医療施設への円滑なアクセスの実現にも繋がることから、国、県及び関係市町が一体となり、具体的な取り組みを進める必要があると考えております。</p>	<p>(1) 滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点間の拡幅改良及び滝沢ふろさと交流館周辺の両側歩道整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 滝向地区から篠木地区交差点交差点間のうち、滝向地区の滝沢南中学校付近からJA新しいわて間については、令和2年度に「滝向工区」として事業化したところであり、令和4年度は、用地調査を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) 残りの区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、事業中の箇所の進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(3) 岩姫橋については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 1 C: 4

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	<p>2 国県道の整備等について(その2)</p> <p>[要望事項]</p> <p>2 国道282号、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所を促進すること。</p> <p><要望箇所></p> <p>(1) 国道282号一本木バイパスの早期完成</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線(滝向地区)の早期完成</p> <p>(3) 都市計画道路下鶉飼御庭田線(八人打地区)の早期完成</p> <p>[内 容]</p> <p>国県道の整備等について(その1)と同じ</p>	<p>(1) 国道282号一本木バイパスについては、令和4年度も引き続き、改良工事を進めてきたところです。今後とも整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線滝向地区については、令和2年度に「滝向工区」として事業化したところであり、令和4年度は、用地調査を進めました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(3) 都市計画道路下鶉飼御庭田線(鶉飼八人打地区)については、平成30年度に事業着手し、令和3年度から改良工事に着手したところであり、令和4年度も引き続き改良工事を進めていきます。今後とも貴市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 3

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	2 国県道の整備等について(その3) [要望事項] 3 IGR巣子駅に接続する市道を県道昇格すること。 <要望箇所> 国道4号からIGR巣子駅まで 約2,200m [内 容] 国県道の整備等について(その1)と同じ	県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。(C)	盛岡広域 振興局	土木部	C: 1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	<p>2 国県道の整備等について（その4） [要望事項] 4 盛岡広域圏の骨格道路として盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取り組みを進めること。 <要望箇所> 国道46号から国道4号滝沢分岐南交差点まで [内 容] 国県道の整備等について（その1）と同じ</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところ です。 盛岡西廻り北バイパスの計画については、国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。（C）</p>	盛岡広域 振興局	土木部	C： 1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	<p>3 砂防施設の整備促進について</p> <p>[要望事項]</p> <p>砂防施設の整備促進、未着手箇所を早期事業着手を図ること</p> <p>[内 容]</p> <p>滝沢市においては、基礎調査を実施した全3箇所が、土砂災害警戒区域等の指定を受けており、現在、滝沢市大釜千が窪地内の「高森の沢」、上鶴飼地内の「上鶴飼の沢」及び白山地内の「白山の沢」の3溪流におきまして、砂防施設整備に向けた事業が採択され、事業着手にいたりましたことに心より感謝申し上げます。</p> <p>今後は、新たな土砂災害危険箇所についても方針が示されていることから、改めて早期の整備完了と新たな指定、危険箇所の周知などに向け、ハード、ソフト両面での充実に向けた取組が必要であり、なお一層協力して整備促進を図る必要があります。</p> <p>これまでに砂防施設の整備が完了しているのは4箇所であり、昨今の局地的な集中豪雨をはじめとする気候変動など、市民の土砂災害に対する不安は大きく、未着手箇所においても早期の事業化が必要であります。</p>	<p>要望箇所の「高森の沢」、「上鶴飼の沢」及び「白山の沢」については、砂防施設の整備に向け測量調査設計を進め、早期の整備完了を目指して取り組んでいくとともに、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や貴市が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら土砂災害防止対策を推進することとしています。(A)</p> <p>このほかの未着手箇所については、避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所や被災履歴がある箇所など県全体の整備状況を考慮しながらハード対策を検討していきます。(C)</p>	盛岡広域 振興局	土木部	A : 1 C : 1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	<p>4 一級河川木賊川遊水地整備の促進について</p> <p>[要望事項] 一級河川木賊川の遊水地の整備を促進すること。</p> <p>[内 容] 本市と盛岡市を流れる木賊川は、河川断面が狭小で部分的に天井川となっており、過去度々浸水被害を受け、平成14年7月の台風6号の豪雨では、越水により1、253世帯に避難勧告が発令され、床上及び床下浸水が115戸に及ぶなど甚大な被害がありました。</p> <p>平成23年度には分水路の供用がなされ、また、平成29年6月には遊水地整備工事が本格的に着手されたことにより、地域住民も実感できる防災対策が進捗しているものと心より感謝申し上げます。</p> <p>地域住民としては、一日でも早くより安全で安心した暮らしを望んでおりますので、今後良より一層の整備促進が必要です。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路+遊水地+河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。</p> <p>平成28年度から遊水地の工事に着手しており、令和4年度も引き続き遊水地の工事を進め、更なる治水安全度の向上に取り組みます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	<p>5 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について（その1）</p> <p>〔 要望事項 〕</p> <p>1 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区について、当初の計画に基づき事業が実施されるよう、引き続き必要な予算を確保すること。</p> <p>〔 内 容 〕</p> <p>岩手山麓地区の農業水利施設の多くは、昭和16年度から昭和43年度にかけて整備されたものであるため、経年劣化による老朽化等が進行し、農業用水の安定供給に支障をきたしていることから、現在、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業により、共に平成26年度から改修事業が実施されています。</p> <p>しかしながら、当初計画事業費に対する事業進捗率では、国営かんがい排水事業に対し、県営農村災害対策整備事業は低くなっているため、計画に基づいた事業の完了による効果の早期発現等が懸念されているところでもあります。</p> <p>また、岩洞ダムの農業用水利用にあたり、農業者は土地改良区を通じダム共有施設の管理費について発電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担金を支出していますが、そのうち修繕費は、ダム共有施設の修繕工事を実施することで、その工事費に基づき負担金の額が増加することとなっております。</p> <p>このような中、昨今の米価下落による収入の減少、さらには燃料、肥料などの必要経費は物価上昇などにより高騰しており、農業経営は厳しい状況にさらされております。今後は、国営かんがい排水事業の受益者負担も生じることから、農業者負担の平準化について特段のご配慮をお願いするものであります。</p>	<p>県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区は、北部及び南部主幹線水路の下流部において、国営かんがい排水事業の対象とならない末端支配面積500ha未満の区間を対象に実施しています。</p> <p>令和3年度までに全体の3分の1に当たる約5kmの区間で改修を終え、当該区間では農業用水の安定供給や周辺地域の被害防止が図られていますが、受益地全域が事業効果を楽しむためには、早期の事業完了が必要であることは十分認識しているところであり、滝沢市、盛岡市及び岩手山麓土地改良区の意向も踏まえながら、引き続き予算の確保に努めてまいります。（B）</p>	盛岡広域振興局	農政部	B：1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	<p>5 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について（その2）</p> <p>〔 要望事項 〕</p> <p>2 国営かんがい排水事業岩手山麓地区の事業期間中に県企業局が実施する岩洞ダムの施設修繕工事について、コストの縮減、工事実施時期の見直し及び各年度の負担金の平準化等により、今後も持続的な農業経営が維持できるよう、引き続き必要な措置を講じること。</p> <p>〔 内 容 〕</p> <p>岩手山麓地区の農業水利施設の多くは、昭和16年度から昭和43年度にかけて整備されたものであるため、経年劣化による老朽化等が進行し、農業用水の安定供給に支障をきたしていることから、現在、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業により、共に平成26年度から改修事業が実施されています。</p> <p>しかしながら、当初計画事業費に対する事業進捗率では、国営かんがい排水事業に対し、県営農村災害対策整備事業は低くなっているため、計画に基づいた事業の完了による効果の早期発現等が懸念されているところであります。</p> <p>また、岩洞ダムの農業用水利用にあたり、農業者は土地改良区を通じダム共有施設の管理費について発電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担金を支出していますが、そのうち修繕費は、ダム共有施設の修繕工事を実施することで、その工事費に基づき負担金の額が増加することとなっております。</p> <p>このような中、昨今の米価下落による収入の減少、さらには燃料、肥料などの必要経費は物価上昇などにより高騰しており、農業経営は厳しい状況にさらされております。今後は、国営かんがい排水事業の受益者負担も生じることから、農業者負担の平準化について特段のご配慮をお願いするものであります。</p>	<p>岩洞ダムの施設修繕工事は、運用から約60年経過し、高経年化による劣化が進行している施設の機能回復を図るため、農業用水や発電用水の安定供給に必要不可欠な事業となっております。</p> <p>施設は、ダム本体のほか、取水堰堤6か所、溪流取水施設7か所、揚水施設1か所、水路11か所等があり、計画的な修繕を進める必要があります。</p> <p>修繕費を含む負担金額については、毎年、岩手山麓土地改良区と協議しており、これまで農業者負担を軽減するため、高耐久性材料の採用による耐用年数の延伸や近傍工事の一括発注等のコスト縮減、長期的な施設修繕計画による経費負担の平準化などに努めてきたところです。</p> <p>今後におきましても、農業者負担の状況や見直しについて、岩手山麓土地改良区や共同事業者である東北農政局等と協議しながら、事業費の精査や事業期間の見直しなど、農業者負担の平準化に配慮した修繕計画を検討していきます。（B）</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B：1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	<p>6 肥料及び飼料の価格高騰に対する支援について [要望事項] 1 高騰が続いている肥料や飼料について、緊急的な価格抑制対策を講じること。 2 肥料高騰の対策として、急激なコスト上昇に対するセーフティネット対策を確立すること。 3 配合飼料高騰の対策として、配合飼料価格安定制度により補填しているものの、基金の枯渇が懸念されることから更なる対策を講じること。 [内 容] 世界的な景気回復による国内外の肥料の需要増、海運運賃の上昇、円安基調などにより、肥料及び飼料の価格が高騰していることから、農業者の農業経営の安定化を図るための対策を講じていただくとともに、国へ要請していただきますよう要望します。</p>	<p>1 県では、資材価格の高騰に対応するため、肥料については、価格上昇分の7割を支援する国の「肥料高騰対策事業」と併せて、県独自に価格上昇分の1割を支援する事業を令和4年度12月補正予算で措置するとともに、土壌診断に基づく適正施肥や堆肥の利用法等をまとめた「肥料コスト低減技術マニュアル」の活用等により、農業者の肥料コストの低減につながる取組を促進しています。 また、飼料については、国の対策の周知のほか、県独自に、配合飼料購入費の価格上昇分への補助に要する経費を令和4年度補正予算により数次にわたって措置しています。 さらに、令和4年7月26日に、生産資材等の価格高騰により影響を受ける農業者等からの資金繰りや、生産コストの低減対策などの當農全般に關しての相談にきめ細かく対応するため、相談窓口を本庁及び広域振興局等(36か所)に設置したところであり、国に対しては、引き続き、飼料、肥料の価格高騰対策の充実・強化について要望していきます。(B)</p> <p>2 国の農作物価統計調査によれば、令和4年4月の肥料価格は、窒素、りん酸、カリを配合した高度化成で、前年同月に比べ約20%上昇し、全農では本年6月から10月の肥料価格を高度化成で55%値上げするなど、農家は農業経営に大きな影響を受けていると認識しています。 県では6月に国に対し、収入保険制度について、今般のような急激な原材料価格高騰には対応していないため、県では国に対して、収入保険制度については、今般の原材料価格高騰を踏まえた農業経営への補てんなど、農業者の視点に立って見直しを行うとともに、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金や価格安定制度など、農業保険以外の制度も含めた見直し等を行う際には、農業者のニーズや関係団体の意見を十分に踏まえた上で、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築を図るよう要望しています。(B)</p> <p>3 県では、国に対し、配合飼料価格安定制度の基金が枯渇した場合にあっても、生産者への補てん金が満額交付されるよう、国が基金への積立金を拠出することや、配合飼料価格が高止まった場合においても、畜産経営体の再生産が可能となる十分な補てん金が交付されるよう、制度の拡充を要望しています。 また、県独自に、配合飼料購入費の価格上昇分に対して補助する「配合飼料価格安定緊急対策費補助」を予算措置しており、こうした取組を通じて、畜産経営体への影響が緩和するよう取り組んでいきます。〔再掲〕(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B : 3

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	<p>7 自治公民館等集会施設整備への財政的支援の充実について [要望事項] コミュニティ組織が事業実施主体となる自治公民館等集会施設整備への財政的支援を充実すること [内 容] 「自治公民館等集会施設」は、コミュニティ組織である自治会の活動拠点として、会議や行事の場としての利用をはじめ、レクリエーションや趣味活動など親睦や憩いの場としても活用されてきました。 近年においては、これらの地域コミュニティ活動の拠点としての役割に加え、地域の防災や福祉の活動拠点としての役割など、地域課題を解決するため、様々な団体が連携・協力して自主的に活動を行う拠点としての機能が求められています。 しかしながら、本市においても、現存する「自治公民館等集会施設」の多くが老朽化等の課題を抱えており、自治会活動のみならず、地域課題を解決する拠点としての役割を維持するため、「自治公民館等集会施設」の建替えや増築、改修等の整備の必要性が増しています。 こうしたことから、コミュニティ組織が事業実施主体となる建替えや増築、改修等の整備に対して、施設建設費はもとより用地取得や造成、老朽施設の撤去及び解体処理等も補助対象となるような、財政的支援の充実について、国への働きかけを要望します。</p>	<p>自治会館等集会施設整備への支援については、(一財)自治総合センターが行うコミュニティ助成事業における令和4年度コミュニティセンター助成事業において、貴市から申請のあった自治会が採択になったところです。 県としては、引き続き、コミュニティ助成事業に関する支援を行うとともに、地域の実情をお伺いしながら、必要に応じ当該センターや国への働きかけを検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B : 1

滝沢市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月24日	<p>8 駐在所の移設新築について [要望事項] 現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所をJR田沢湖線大釜駅付近へ移設新築すること。 [内 容] 市民の安全安心を守る治安維持は市民の願いであるとともに、自治体の最も基本的な責務の一つであります。 盛岡西警察署の管轄区域内となっている滝沢市には、現在交番が2か所、駐在所が2か所それぞれ設置されています。 交番・駐在所の位置的変動が行われた昭和60年当時約3万2千人であった本市の人口は、現在5万5千人となっており、新たな市街地が形成されるなど生活環境等の情勢の変動が大きく、事案の多様化、治安の悪化が、今後長期的に懸念されるものであります。 このことから昭和59年築で経年劣化の進む大釜駐在所の設置場所を人口集中地区へ移設新築することにより、限られた資源の中で、警察の抑止力や業務執行をより効果的、効率的に発揮できるものと考えております。</p>	<p>交番・駐在所の新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区域及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視野に立って、検討を進めています。 今回の要望についても、このような視点に立ちながら、引き続き検討していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	C : 1